

平成 30 年度行政相談委員総務大臣表彰 茨城県内から 2 名が受賞します

総務省行政相談センター

まくみみ茨城

 平成 30 年 10 月 4 日
 茨城行政監視行政相談センター
 所長：奥山 誠也

総務省では、国民の皆様から行政についての苦情や意見・要望などをお聞きし、国民（相談者）と関係行政機関との間に立って、必要なあっせん等を行い、その解決を促進する行政相談業務を行っています。

この行政相談業務について、総務大臣は、国民の皆さまの身近な相談相手として、全国の市町村ごとに「行政相談委員」（全国で約 5,000 人、茨城県内では 124 人）を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいています。

その行政相談委員のうち、永年その職にあり、業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる委員については、毎年度、総務大臣が表彰しているところですが、今年度は、全国で 100 名、茨城県内では下記の 2 名の委員が表彰されます。

表彰式は、平成 30 年 10 月 10 日（水）午前 10 時 10 分より、京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿 2-2-1）において行われます。

被表彰者のプロフィール

		
氏名	こもり ともこ 小森 友子	こむろ すみえ 小室 澄江
担当区域	那珂市	常陸大宮市
委員履歴	平成 19 年 4 月 1 日より委嘱(12 年目)	平成 13 年 4 月 1 日より委嘱(18 年目)

TEL : 029-221-3347、FAX : 029-221-3349



< 「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聴きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にかかしています。

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。



○ 「どこで聞いてくれるの？」

① 総務省行政相談センター「きくみみ茨城」

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

きくみみ茨城

茨城県内には、「茨城行政監視行政相談センター」(総務省行政相談センター・きくみみ茨城)が設置されています。



総務省行政相談センター

〒310-0061 水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎(2階)
 おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん
 電話: 0570-090110 (全国共通番号)、FAX: 029-221-3349
 インターネット: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(全国で約5千人、茨城県内には124人)が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



(特設行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)



<具体的な改善事例>

茨城行政監視行政相談センター及び茨城県内の行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり 行政相談」を合言葉に、地域住民の皆さまにとって身近な、行政に関係する困りごとを解決しています。



道路のヒビ割れや凸凹で、車が通るたびに、騒音や振動がひどくて困っているよ！



相談の結果、道路の舗装が改修され、ヒビ割れや凸凹が解消され、騒音や振動が小さくなりました！



通学に使う道路なのに、白線がなくて、歩いて良い場所がわからないし、車の速度も速くて、歩くのが怖いよ…



相談の結果、白線が敷かれ、歩行場所を確保し、制限速度も引き下げられました！



概要	【改善前】	【改善後】
雑草で通行不能な歩道の改善		
転落の危険がある用水路の改善		
台風で電線に架かった木の除去		
公園の見えづらい階段の改善		